

年金課へ保険証、18年度限度額適用認定証(認定を受けていた方のみ)を持参の上、申請。

【詳細】 区役所(1階)の保険年金課

国民年金

△保険料免除の相談を▽

第1号被保険者(強制加入者)で所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な方には、申請により保険料が免除される制度があります。

また、20代の方には、申請により保険料を後払いできる若年者納付猶予制度(所得などの要件あり)もあります。お住まいの区の区役所年金係へご相談ください。

持参するもの 年金手帳か納付案内書、印鑑、前年の所得を確認できるもの、離職した方は雇用保険受給資格者証または離職票の写し。

【詳細】 区役所(1階)の保険年金課

金課年金係



平成19・20年度競争入札参加資格の追加申請受け付け

インターネットを利用する電子申請で受け付けます。

※市内の中小企業でインターネットを利用できない方は、申請書を市役所14階契約管理課へ持参して申請できます。

【7月9日(月)】 13日(金)午前9時～午後5時

【詳細】 契約管理課(211)2152、HP

3次元CAD

人材育成プログラム説明会

【7月19日(木)午後2時～4時】 所産業振興センター(17階)。定40人。

【申】 FAX、E。上欄必要事項を記入し、7月11日(水)からア

ルグラフィックス(707)7595、FAX(707)8572、E:edu200604@argo-ss.co.jp(先着)

【詳細】 産業企画課(211)2379

障がい者多数雇用企業認定制度

障がいのある方を多数雇用し、一定の要件を満たす企業を認定します。認定された場合、市の物品・役務に係る随意契約の際に優先的に選定されるよう努めます。

【対】 以下の要件を満たす企業。

- ① 市内に事業所などを有する、
- ② 基準日に市内の事業所での障がい者雇用率が3・6%以上、
- ③ 19・20年度の競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に登載、または登載を予定。

【申】 8月1日(水)から市役所3階障がい福祉課で配布する申込書を8月31日(金)(必着)までに持参、送付。選考あり。HP

再就職支援無料セミナー

受講後の個別カウンセリングや職業紹介まで含めた総合的な支援です。サンプラザ(北区北24西5)。

【所定】 各日20人。
【申】 7月11日(水)から①③は東京リーガルマインド☎0120-982-522、②④はキャリアバンク☎708-8321へ。いずれも(先着)

【詳細】 市コールセンター☎222-4894

対象	開催日	時間
女性	① 7/17(火)、7/30(月)	午前10時～午後5時
	② 7/18(水)、7/31(火)、8/7(火)	午前9時30分～午後2時30分
中高年齢者(45歳～60歳)	③ 7/25(水)、8/6(月)	午前10時～午後5時
	④ 7/24(火)	午前9時30分～午後2時30分

※①～④は重複受講できません。

安心して働ける市民応援セミナー

【内】 ①職場のストレス解消法

② 8月3日(金)午後6時30分～8時
③ 仕事の悩みに関する個別相談 ④ 4日(土)正午～午後6時

【所】 サンプラザ(北区北24西5)。

【対】 ①は100人、②は20人。
【申】 FAX、E。上欄必要事項を記入し、7月11日(水)からサンプラザ(☎(717)2711、

障がいのある方を雇用して新たな事業を始めませんか

障がいのある方を5人以上雇用して10月から事業を始める企業に補助を行います。

【申】 障がい福祉課へ☎で詳細を確認の上、8月6日(月)までに申し込み。選考あり。
【詳細】 障がい福祉課(211)2936

FAX(758)3120、E:rodod01@s-sunplaza.or.jp)へ。(先着)
【詳細】 雇用推進課(211)278、HP

広告

